

佐世保のため池

国土交通省の示す利水対策案（17 手法）の1つに「ため池」が挙げられています。今ある灌漑用ため池を活用できるのであれば、コスト面でも、環境面でも、安全対策としても（近年、農業人口が減り管理者不足によるため池漏水事故が増えています）、検討すべき有効な対策といえるのではないのでしょうか？

灌漑用のため池の水を水道用水に利用している事例

●葛城ため池（大村市）

長崎県の水資源データブック（平成16年1月発行）によると灌漑用と水道用に利用されており、貯水量=200,000^m、灌漑面積=71ha、多目的利用（大村市上水道）と記されています。

上記データブックによると、佐世保市のため池数は県内でもダントツです。

県内の主な溜池（貯水量10,000^m以上）

- ・長崎ブロック 32
- ・県央ブロック 51
- ・島原ブロック 91
- ・県北ブロック 484（内、旧佐世保市だけで185）

と書かれているのですが、市役所から得た資料では、旧佐世保市内の貯水量10,000^m以上のため池の数は**52**となっています。この差の原因はなぜか市に問い合わせましたが、明確な回答は得られず、多分貯水量の測定方法の違いだろうとのことでした。

仮に佐世保市のデータを採用するとしても、旧佐世保市の中で10,000^m以上のため池が52もあるのは県内でも断トツの多さで、中には小ダムと言えるようなため池があります。

- ・郷美谷池の貯水量～**304,900^m**（県のデータブックでは450,000^m）
（安定水源の転石ダムの有効貯水量は**233,000^m**、相当ダムは400,000^m）
- ・才牟田ため池～129,000^m（県のデータは85,000^m）
- ・大里見ため池～107,100^m（県のデータは150,000^m）

また、佐世保市水道局は、平成6年の渇水後、14のため池の管理組合と分水協定を結んでいて、それらのため池の貯水量の合計は、571,800^mあります。が、これまで分水されたケースは一度もありません。つまり、平成7年以後それほど切迫した渇水はなかったということでしょう。